

『困ったなあをみんなで笑顔に』

～地域に根ざした運営をする社会福祉法人を目指して～

津久井やまゆり園芹が谷園舎 支援部生活3課
青柳 康弘
鈴木 剛史

1. 研究目的

本研究は、利用者の生活の質の向上、地域社会の繁栄に貢献することを目的とする。共に生きる社会を実現するためには、地域社会との連携が必要不可欠である。そのため、地域社会のニーズに沿った取り組みを提案し、地域社会と協働で運営をすることで、より良い関係性を構築していく。今年度は「かながわ共同会独自の自主産業」を提案することを目標とする。

本研究の目指す自主産業とは、下記の4点を定義とする。

- ・みんながやりがいをもって楽しく関わること。
- ・地域社会のニーズに沿った取り組みであり、お互いに利益を共有できること。
- ・収益を意識した持続可能な計画であること。
- ・利用者様の日中活動のあり方や今後の発展に向けて考えられること。

今年度は施設見学など情報収集と、小規模な農業の実践を行った。

2. 施設見学

(1)進和学園 しんわルネッサンス見学

2020年12月、社会福祉法人進和学園のしんわルネッサンスへ見学を実施した。

①しんわルネッサンスの自主産業

しんわルネッサンスでは、独自の産業として、地元の農家で売れ残ったトマトを加工し、トマトジュースなどを生産、販売している。2020年度の就労

継続支援A型の利用者の月額工賃は134,154円
就労継続支援B型の利用者の月額工賃は42,267円と高い水準を保っている。

②しんわルネッサンスが現在の事業に至った経緯

元々はしんわルネッサンスは本田技研からの自動車組み立ての受注を中心に活動をしていた。しかし、2008年のリーマンショック以降、受注が大幅に減少し存続の危機となった。そこで、近隣にある神奈川県農業技術センターへ6次産業化にむけて相談した結果、2013年農林水産省6次産業化ネットワーク事業化認定されることになった。また、2014年工事が着工し、同年11月に農業加工事業を開始した。

加工工場の改装費の総額99,793,000円のうち、6次産業ネットワーク活動交付金から補助金として3,318,300円が賄われ、自己資金が66,610,000円だったとの話があった。

6次産業化ネットワーク事業開始後5年間は、監査やコンサルティングが入り、商品開発や人材育成、販路の開拓など様々なサポート受けることで、安定して経営をすることができているとのことだった。

③6次産業化の概要

6次産業化とは、1次産業(生産)・2次産業(加工)・3次産業(流通・販売)それぞれの産業を融合することにより、新しい産業を形成する取り組みのことである。生産者が加工と流通・販売も行い、経営の多角化を図ることを言う。農林水産省では、6次産業化を推進するため、6次産業化ネットワーク事業を設けている。



④ かながわ共同会での再現性について

しんわルネッサンスの規模はとて大きく、そのままかながわ共同会で再現することは難しいと考える。しんわルネッサンスが自動車部品の受注の減少に対し、経営が立ち行かなくなった際、以前から交流のあった地元農家の人たちや農業技術センターからのアドバイスにより、現在の農作物加工事業へ発展させることができた。このことから、新しく自主産業を始めるには、まずは地域社会との関わりがとて重要であることを学んだ。



(2) NPO 法人 F&H ひょうたん工房見学

2020年7月、NPO法人F&H ひょうたん工房見学への見学を実施した。

① ひょうたん工房の自主産業

ひょうたん工房では、主にひょうたんを種から栽培、収穫、加工、販売まで、全て利用者と職員で行なっている。見学をした際、利用者の方々が笑顔で作業に取り組む様子が印象的だった。作物を種から栽培することで、商品への愛着や仕事へのやりがいにつながると、担当する職員が話していた。販路の確保、工賃の向上など課題は多いが、どのような作品がお客様に喜んでもらえるのかを常に考え、試行錯誤を繰り返しているとのことだった。

また新型コロナウイルスの影響を受ける前までは、近隣の小学校や福祉施設などでワークショップを開催するなど、地域との関わりも多かったと話していた。

② 6次産業化に向けて

障がい者が農業に携わることで、農作物を育てる喜びを感じることができ、利用者の情緒の安定につながることを知った。商品を一から作ることで、やりがいや生きがいに通じることを、利用者や職員の表情から感じ取ることができた。また、ひょうたんランプとしての完成品を販売するだけでなく、ひょうたんランプの自作キットを用いたワークショップを開催することで、地域交流につながることを学んだ。





3.農福連携を目指して

上記の施設見学で得た知情報と参考書籍などから、農福連携を基にした自主産業を目指すという結論に至った。

(1)農福連携の概要

農福連携とは、「障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組み」(農林水産省ホームページより)のことである。農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある。農林水産省は、平成27年度から、農福連携に取り組もうとする方を対象として、交付金事業を設けている。

(2)農業と福祉が連携することのメリット

農業と福祉が連携することで相互にメリットが生まれる。

①福祉のメリット

障害の程度や作業能力に応じた作業の用意が

できる。

地域との交流機会をつくることができる。

自然とのふれあいにより情緒が安定が図れる。

一般就労に向けての体力・精神力の訓練に有効とされている。

②農業のメリット

農業従事者が高齢化し減少する中で、新たな労働力として期待ができる。

地域での取り組みによって、農地の管理や規模拡大に効果が期待される。

(3)農福連携のパターン

農福連携には、下記の4つパターンがある。

①直接就労型

農業者が障害者を正社員やパート社員として直接雇用するパターン

②連携型

農業者と外部の福祉サービス事業所が受託委託に関する契約をするパターン

③グループ内連携型

農業者が社会福祉法人やNPO法人を設立したり社会福祉法人やNPO法人が農業法人を設立するパターン

④福祉完結型

障害福祉サービス事業所が単独で農作業を行うパターン

(4)農福連携に向けて

農福連携に取り組むにあたって、上記のパターンの中から「福祉完結型」から始めようとする。

その理由としては、津久井やまゆり園の利用者の障害特性や作業能力に応じた参加方法を作りやすいと考えたからである。しかし、このパターンには、「農地の確保が難しい」、「大きな収益が見込みづらい」という課題がある。これらの課題については、地域住民からの聴き取りや農業の実践を行いながら、解決の糸口を模索していく。

令和2年度 研究活動援助事業⑤

(5)農地の確保、地域住民との対話

2020年12月、若柳地区の放課後等デイサービスみらいにて、地域住民の方から話を伺う機会を得た。そこでは津久井やまゆり園に対する地域の方からの信頼の厚さを感じると同時に、地域住民の高齢化に伴い、使われていない畑が増えているとの話があった。

当時、みらいの由井課長からの話によると、みらいの敷地のすぐ横の畑は、畑の所有者から「津久井やまゆり園で使いませんか」と提案されたこともあったとのことだった。

0から農業を始めるにあたって一番難しいことが、「土地や畑をどのように確保するか」だそうである。しかし、この課題については、津久井やまゆり園と地域社会との関係を大切にしつつ、地域住民のニーズを丁寧に聴き取ることで、解決できると考える。

(6)農業実践

①ひょうたんランプの自作

2020年6月から12月にかけて、ひょうたんランプの自作に試みる。

6月、NPO法人F&H ひょうたん工房から千成ひょうたんの苗を購入し、青柳の自宅付近の畑に植える。ひょうたん工房の職員からのアドバイスやインターネット情報の情報を基に、管理・育成を行った。ひょうたんは順調に育ち、9月には100個以上のひょうたんが収穫できた。

その後、収穫したひょうたんをクラフト材料へ加工する。皮や種、果肉をきれいに取り除くため、水に漬けて皮と果肉を腐らせていく。まず、ひょうたんの下の部分に穴を開け、大きめのバケツに水とひょうたんを入れて、そのまま1ヶ月ほど発酵させる。10月、水に漬けていたひょうたんを取り出し、たわしを使用して、皮と果肉を洗い落とす。その際、発酵臭が強く感じられた。

水洗いしたひょうたんを2ヶ月ほど風通しの良い場所で乾燥させると、表面が滑らかになり、発酵臭も少なくなり、クラフト材料として使用できるようになる。

乾燥を終えたひょうたんに、鉛筆などで模様などを下書きした後、画鋲や千枚通しなどを使用して細かい穴を開けると、ひょうたんのランプシェー

ドが完成する。青柳や鈴木の家、友人にもひょうたんランプの作成を体験してもらったところ、とても面白かったと好評を得ることができた。ひょうたんのクラフト材料としての魅力を実感することができたとともに、ワークショップを開催するなど、今後の活動の発展に向けて、大きな可能性を感じた。



②園芸クラブ活動

農業の実践として、今年3月、津久井やまゆり園 芹が谷園舎にて利用者、日中支援課職員、環境整備の職員とともに園芸クラブを設立した。そこでハーブの苗や、さつまいもやミニトマトを栽培するなど農業の実践を行った。

3月に利用者へ園芸クラブ活動を始めることを伝えて参加者を募集した。参加したいと返答があった利用者から順次参加してもらった。利用者の参加方法は職員と話ながら、一人ひとりに合った

令和2年度 研究活動援助事業⑤

方法を模索した。少しずつ農業の経験を積んでいくことで、利用者の日中活動の幅を拡げていけるように試行錯誤を行った。2021年6月現在、野菜やハーブの苗などは順調に育ち、ハーブの苗は、職員向けに販売が実施された。



4.研究結果

今年度は情報収集と農業の実践を行った。研究活動を通して、6次産業化の取り組みや農福連携について大きな学びを得ることができた。しかし、目標としていた「かながわ共同会独自の自主産業」の具体的な提案までは至らなかった。

5.考察

今年度の活動から、6次産業化の実例や農福連携について学ぶことができ、自主産業の具体的な計画を提案できる可能性を感じた。かながわ共

同会の各施設の地域性を鑑みると、休耕地の有効的な活用や、地場産業の提案なども、一つのニーズとして挙げられるのではないかと考える。

地域社会のニーズを汲み取り、課題解決に努めることが、共に生きる社会の実現のため、社会福祉法人に改めて求められているように思う。その方法の一つとして、地域社会と共に農福連携を基にした6次産業化事業の提案をすることの意義を感じている。地域社会と一緒に歩みを進める、そんな農福連携の実現に向けて、今、私たちにできることを考えて行動に移していく。

これからも利用者の生活の質の向上のため、地域社会への貢献のため、かながわ共同会の発展のため、研究を続けていきたい。

6.参考文献

『農福連携が農業と地域をおもしろくする』吉田行郷 里見喜久夫 著

農林水産省ホームページ

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kourei.html>